佐久市総合計画審議会(第2回) 会議録

日時:令和2年9月24日(木)

午後1時30分~

場所: 佐久消防署3階大会議室

【出席者】堀内会長、丸山副会長、吉沢委員、堤委員、伊坂委員、井出(時) 委員、田村委員、相馬委員、大島委員、小池委員、春原委員、土屋委 員、宇治川委員、井出(進)委員、藤牧委員、野村委員、沖津委員、 金澤委員、駒村委員、小林(直)委員、田原委員、依田(今)委員、 笠井委員、依田(ま)委員 以上24名

【事務局】畠山企画部長、若林企画課長、木下企画調整係長、井出主任、大井 (麻)主事、大内主事

○協議事項等

次第

- 1 開会
- 2 議事
- (1) 佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について

質疑、意見

貝ை、思先	
会長	これまで各部会で審議いただいた内容につきまして、部会ごとに
幸	報告をお願いしたいと思います。
	それでは、「(1)「佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の
过	進行管理について」事務局から説明をお願いいたします。
事務局	左久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理について
	《資料1に基づき説明》
	本日は各部会から出た意見についてご報告を頂戴したいと思い
	ます。なお、資料に関しては各委員に事前に内容をご確認いただ
	いておりますので、ご承知ください。
会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございますで
	しようか。
	(特になし)
会長	それでは、部会の報告をお願いいたします。

まずは、第1部会の報告を井出部会長からお願いします。

井出第1部会長

第1部会部会長の井出でございます。それでは、第1部会の報告 を行います。

第1部会では、基本目標④について、市民が生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、生きがい豊かに安心して暮していくためにはそれを支えるまちが重要であるという観点から、それぞれの施策の進捗状況、課題、今後の方針について審議をいたしました。委員の皆さまから出た意見について、抜粋ですが申し上げます。

4ページの上段、「数値目標:「佐久市は住みやすい」と回答する人の割合」について、「令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症を踏まえ、市が今まで取り組んできた市の卓越性を伸ばす施策に加え、命や安全を守ることを第一に考える施策についても今まで以上に取り組まれたい。」との意見や、4ページの下段、「テレワーク関係」について、「新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークを導入した企業が多くあるため、この機を逃さずテレワークのまちとして力を入れられたい」との意見、5ページの2つ目、台風19号に関連して話題に上がった「自主防災組織数」について、

「自主防災組織について、各区に組織図はあるが、実際動いていないのが現状である。今年度は、危機管理課から防災訓練を行うよう要請を受けているが、1年で区長が交代してしまうような区はなかなか自主防災組織に対する意識付けが難しいと思うことから、何らかの打開策を打ち出されたい。」、といった意見が出されました。

その他の意見につきましても、資料1に部会の意見としてまとめてありますので、ご覧ください。

会長

続きまして、第2部会の報告を相馬部会長からお願いします。

相馬第2部会長

第2部会部会長の相馬でございます。それでは、第2部会の報告 を行います。

第2部会では、佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の「基本目標①、②及び推進交付金活用事業」を担当し、まず、基本目標① 『安心して働き続けることができる佐久市における「しごと」の創生』について、市民が安心して暮らしていくためには、仕事があり、経済的に安定していることが重要であるという観点から、令和元年度、また、第1期5年間の仕事の創出・雇用の創出に向けて取り組 んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、審議をいたしました。

部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋で すが申し上げます。

資料1、1ページ、「数値目標:市内事業所の従業員数」について、「有効求人倍率が1を超えている時期は、選ばれない仕事、例えば介護職などがあると思うが、その選ばれない仕事に対する調整を検討されたい。」との意見、同じページ、「空き店舗対策事業を活用した創業件数」について、「KPIは延びているが、本事業商店街等の空き店舗を活用した創業経費のへの補助事業を活用して創業した事業者について、支援を実施しただけではなく、その後の状況を可能な限り追いかけられたい。」との意見が出されました。

続いて、基本目標②『多くの人に選ばれることができる佐久市における「ひと」の創生』は、人口の抑制を人口の社会動態に着目して考えれば、人口の流入促進と流出抑制を図ることが重要であるという観点から、令和元年度、また、第1期5年間の佐久市への新しい人の流れづくりに向けて取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、審議をいたしました。

2ページの上段、「数値目標:人口の社会増」について、「他の移住促進施策とリンクして、テレワークの普及促進に力を入れられたい。」といった意見のほか、「従来、長野県内の市の人口は、上位から長野市、松本市、上田市、飯田市だったが、佐久市が4番目に上がった。県における佐久市の位置付けでは力がついてきたと思うので、引き続き施策の推進を図られたい。」との意見、同じページの中段、「空き家バンク登録物件の契約成立件数」について、「佐久市の人口は社会増が続いているが、空き家バンク登録物件が増えていないことはミスマッチが起こっていると思うので、登録物件が増えるよう対策を講じられたい。」といった意見が出されました。

最後に、地方創生推進交付金活用事業の進捗状況等について審議いたしました。6ページの上段、「交流と協働で織りなす夢をかなえるまちコンパクトシティ臼田とCCRC事業の構築」について、「佐久市へは何か目的を持って移住してくる人は多いが、サ高住で単純に暮らしたいという人はいないと思うので、事業の再構築を図ってもらいたい。」、「田舎に来てまで集合住宅(サ高住)に住みたいと思うのか、都会の人が何を求めて田舎に来るのかというニーズ把握や、実際に来て何ができるのかというコンテンツを一層作りこ

まれたい。」といった意見が出されました。

その他の意見につきましても、資料1に部会意見としてまとめて おりますのでご覧ください。

以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第2部会の報告といたします。

会長

続きまして、第3部会の報告を事務局からお願いします。

事務局

今回、雨宮部会長、市川副部会長が欠席のため、事務局から報告させていただきます。それでは、第3部会の報告を行います。

第3部会では、佐久市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標③『安心して結婚し、子どもを生み育てることができる佐久市における「ひと」の創生』について、人口減少の抑制を自然動態に着目して考えれば、たくさんの子どもが生まれることが重要であるという観点から、令和元年度、また、第1期5年間の市民が安心して結婚し、子どもを生み育てたいという希望を実現できる社会環境の醸成に向けて取り組んできたそれぞれの「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、審議をいたしました。

部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋で すが申し上げます。

3ページの上段、「数値目標:合計特殊出生率」について、「若い女性、特に、出産適齢期にある女性が佐久市に残る・流出しない・呼び込めるような施策をPRしていくべき。人口の自然減は、この少子高齢化社会にあっては抑えがきかないものであるが、特に、若い女性に、佐久市が魅力あるまちであることを訴えていくべき。また、それに係る効果的な施策を推進されたい。」との意見、同じページの下段、「乳幼児健康診査の実施」について、「任意受診の7カ月健診の受診率が85.7%と非常に高い割合である。それだけ乳幼児を持つ親の心配もあると思うので、7カ月健診を市独自で義務化できないか検討されたい。」との意見が出されました。

その他の意見につきましても、資料1に部会意見としてまとめて おりますのでご覧ください。

以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第3部会の報告といたします。

会長

それでは、各部会の報告内容について、ご意見・ご質問等ござい

ますでしょうか。

(特になし)

会長

それでは、各部会の意見については、資料の通りでよろしいでしょうか。

総合戦略については、すべての審議を終了しました。事務局から 何かございますか。

事務局

今回頂きました審議会としての意見については、今後、庁内の総合戦略本部会議に報告させていただくとともに、新たな政策の立案に生かさせていただきます。大変ありがとうございました。

(2) 第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について

質疑、意見

会長

第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について、こちらも部会ごとに報告をお願いします。まず、事務局から説明をお願いします。

事務局

第二次佐久市総合計画前期基本計画の進行管理について 《資料2に基づき説明》

10 ページ以降が、第2回、第3回の各部会において審議いただいた施策ごとの取組でございますので、今回各部会からご報告いただきたいと思います。

会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

(特になし)

会長

それでは、各部会から報告をお願いします。 まずは、第1部会の報告を井出部会長からお願いします。

井出第1

それでは、第1部会の報告を行います。

部会長

当部会では、第二次佐久市総合計画前期基本計画の「第1章 生涯にわたり学び生きる力を育むまちづくり」および「第6章 暮ら

しを守る安心と安全のまちづくり」、「第7章 ひとと地域の力が生きる協働と交流のまちづくり」に記された20施策について、7月30日と8月6日の2回にわたり、審議を行ってまいりました。

まず、第1章につきましては、価値観やライフスタイルが多様化した現代社会において、将来を担う子ども達が主体的・創造的に学べる人材育成を推進するとともに、これまで育まれてきた地域文化を将来に向かって継承しようとするなか、心豊かな生活文化、芸術文化を創造することなどにより、生涯にわたり学び、生きる力を育むという観点から、また、第6章につきましては、激甚化する自然災害への不安や、多様化する社会不安を解消するため、市民それぞれが住む地域に関係なく、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりの観点から、また、第7章につきましては、市民ニーズや行政の役割が多様化する中、市民協働や民間活力を積極的に活用するとともに、より計画的・効率的な行財政運営や、地域の力を生かした交流と連携という観点から、それぞれ令和元年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにしたら良いのか、審議をいたしました。

各項目の詳細につきましては、お手元の資料2の該当する章をご 覧いただきたいと思います。

部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋で すが申し上げます。

資料2、11ページの「学校教育」については、「臼田地区の4小学校を統合した、新小学校の建設に当たり、ただ統合という形だけでなく、児童数の増加も図る施策も併せて検討されたい」との意見や、17ページの「人権尊重社会」について、「SNSによる人件被害など、社会環境の変化により、新たな形での人権課題が日々発生している状況を踏まえ、引き続き、人権意識の高揚、人権教育の推進に取り組まれたい。」との意見、また、48ページの「防災」について、「昨年度発生した令和元年東日本台風での被災状況を踏まえ、

- ・災害発生時を想定した準備や訓練を十分に実施すること
- ・避難所の機能について、各区と連携し点検を行うこと
- ・有事の際に防災士資格を持つ方々との連携が図れるよう調整 を行うこと

などについて検証を行い、結果を後期基本計画や各種施策に生かせるよう、取り組まれたい」との意見、また、57ページの「地域間

交流・国際交流」については、「地域の情報発信に当たっては、インフルエンサーや芸能人の活用など、コンテンツの充実を図られたい。」との意見などをいただきました。

さらに、59ページになりますが、施策評価全体に対して、「令和元年東日本台風や、新型コロナウイルス感染症といった災害が今後も発生すると想定されるが、このような事態が発生した場合、市として何を大事にするかを今一度再確認し、これからの方策につなげていただきたい。」との意見もいただきました。

その他の意見につきましても、資料2に審議会意見としてまとめておりますので、ご覧ください。

施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生かしていただきたいと考えております。

以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第1部会の報告といたします。

会長

続きまして、第2部会の報告を相馬部会長からお願いします。

相馬第2部会長

それでは、第2部会の報告を行います。

当部会では、第二次佐久市総合計画前期基本計画の「第2章 地域の特徴を生かしたつながりのあるまちづくり」および「第3章力強い産業を営む活力と魅力あるまちづくり」に記された13施策について、8月3日と8月7日の2回にわたり、審議を行ってまいりました。

まず、第2章につきましては、まちの持つ可能性を最大限に発揮し、地域の特徴を生かしたまちづくりを推進するとともに、地域と地域を結び合う円滑なネットワークの構築という観点から、また、第3章につきましては、地域の農林水産業、商工業の競争力強化を支援するとともに、人口減少克服と豊かな生活につながる働く場、働きの質を確保するという観点から、それぞれ令和元年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくためには、どのようにしたら良いのか、審議をいたしました。

各項目の詳細につきましては、お手元の資料2の該当する章をご 覧いただきたいと思います。

部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋で すが申し上げます。 資料2、22ページの「住宅」については、「空き家対策については、例えば、独居の方が集まることができる場所の整備など、様々な角度から対策を検討されたい。」との意見、23ページの「高速交通ネットワーク」については、「中部横断自動車道の全線開通により、観光面や物流面などで大きな効果が期待されることから、全線開通を見据えて各種施策に取り組まれたい。」との意見、26ページの「林業」については、「有害鳥獣については、駆除と保護のバランスが非常に重要であることから、各分野における連携を密にして取り組まれたい。」との意見、30ページの「工業」については、「新型コロナウイルスの影響により、対面式の商談等が難しい状況であることを踏まえ、オンラインで仕事をすることを前提とした産業支援の方策を検討されたい。」との意見などをいただきました。

その他の意見につきましても、資料2に審議会意見としてまとめておりますのでご覧ください。

施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生か していただきたいと考えております。

以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第2部会の報告といたします。

会長

続きまして、第3部会の報告を事務局からお願いします。

事務局

それでは、第3部会の報告を行います。

当部会では、前期基本計画の「第4章 豊かな暮らしを育む健康 長寿のまちづくり」及び「第5章 快適な暮らしを創る環境豊かな まちづくり」に記された16施策について、7月27日と8月3日 の2回にわたり、審議を行ってまいりました。

まず、第4章につきましては、健康で一人ひとりが質の高い暮らしを営むため、出生から、高齢期まで、保健、医療、介護、福祉が連携した支援を行うとともに、出産・子育て環境の充実や、人口減少克服に向けた切れ目のない支援の観点から、また、第5章につきましては、日照時間の長さや、豊かな自然環境といった特徴を生かし、再生可能エネルギーの活用を推進するとともに、環境に優しいライフスタイルを生み出していくという観点から、それぞれ令和元年度の「施策の進捗状況」、「課題」、「今後の方針」について、施策目標である市民満足度を上げていくため、どのようにしたら良いのか、審議をいたしました。

各項目の詳細につきましては、お手元の資料2の該当する章をご 覧いただきたいと思います。

部会の審議を通じて、委員の皆様から出た意見について、抜粋で すが申し上げます。

資料2、32ページの「健康増進」については、「フッ素洗口事業について、対象を保育園・幼稚園の年長児まで拡大し実施しているが、成果が認められることにより、当該事業のPRにもつながるため、事業実施の成果に係る調査を実施されたい。」との意見、34ページの「医療」については、「小児科急病診療センターや、平日夜間急病診療センターなどにおける安定した医療の提供のため、医師の確保に取り組まれたい。」との意見、また、36ページの「地域福祉」については、「区ごとに作成している、災害の避難時に支援の必要な方を表記した「災害時住民支え合いマップ」は、作成したから終わりということでなく、実際の災害時に活用できるよう、情報共有など、区や民生児童委員、その他関係機関と連携して取り組まれたい。」との意見、42ページの「環境保全」については、「佐久地域全体の水資源保全は、流域のマネジメントが重要となることから、広域市町村間で連携し引き続き取り組まれたい。」との意見などをいただきました。

また、59ページになりますが、施策評価全体に対して、「総合計画の施策目標はもちろんではあるが、「人口の社会増減」や「合計特殊出生率」といった総合戦略の数値目標のような、全ての施策を包括するような大きな目標についても、総合計画の個々の施策と密接な関係があることから、今後、併せて分析されたい。」との意見をいただきました。

その他の意見につきましても、資料2に審議会意見としてまとめ ておりますのでご覧ください。

施策目標である市民満足度の向上に向け、今後の施策展開に生か していただきたいと考えております。

以上、概要のみの報告で簡単ではありますが、第3部会の報告といたします。

会長

それでは、各部会の報告内容についてご意見・ご質問等ございますでしょうか。

委員

市内の廃墟に係る対策については、どの施策に該当するのでしょ

うか。

事務局

22ページをご覧ください。「住宅」施策がございまして、審議会のご意見としても、空き家対策についてご意見があります。

委員

空き家ではなく、廃屋や廃墟の取扱いについてはどうですか。

事務局

廃屋のような危険な住宅についてだと思いますが、市では建築住宅課が担当しており、「特定空き家」という位置づけになります。例えば、「道路や隣の家に、家屋がもたれかかってしまいそうだ。」といった場合は、行政が取り壊しをして土地を売却して取り壊した代金を回収するといった仕組みになっています。一昨年に1件の実施実績がありました。取り壊しについては、弁護士が仲介をして行っているという状況です。もし該当する家屋がありましたら、建築住宅課へご相談していただければと思います。

会長

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

委員

審議会意見に対して、今後どのようなアクションがあるのでしょうか。「報告して終わり」では困ります。報告書についても、意見を踏まえて事業を継続したのか、それとも新しく実施したものなのかが見えづらいので、今後、もう少し見える化などの工夫を図るなど、審議会意見を施策へ活かしていっていただきたいと思います。

事務局

答申をいただいたものにつきましては、各所管課にご意見をおろ させていただきます。

また、ただご意見としていただくだけで終わらないようにしたい と思います。何がどこまでできたのかについては、できるだけご報 告できるように検討したいと思います。

会長

ありがとうございます。他にございますか。

委員

第2章について、公共交通を維持するためのハード面の対応はど のようになっているのでしょうか。

事務局

部会の中で、ハード面の直接的なご意見はありませんでした。

ただし、道路や橋については、5年に1回は定期的な点検を行っています。全てを網羅はできておりませんが、老朽度・危険度に応じて補修作業等を実施している状況です。

委員

きちんと調査していれば、事前に老朽度や危険度を把握できて、 決壊を予知できるのではないでしょうか。例えば、橋を支える部分 などは壊れてからでは遅いので、国の方針通りにやっていただきた いと思います。

会長

他にご意見ございますか。

総合計画については、すべての審議が終了しました。事務局から 何かございますか。

事務局

進行管理につきましては、答申としてまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3) 答申について

質疑、意見

会長	答申案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	《答申案に基づき説明》 この答申案を先ほど審議していただいた資料に付して、市長に提 出する予定でございます。
会長	ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。
	(特になし)
会長	特にないようですので、事務局から何かございますでしょうか。
事務局	答申の今後の予定について、堀内会長と丸山副会長から市長へ、 10月20日の午後1時15分から行う予定です。

(4) 第二次佐久市総合計画後期基本計画の策定方針について

質疑、意見

会長

第二次佐久市総合計画後期基本計画の策定方針について、事務局から説明をお願いします。

事務局

《第二次佐久市総合計画後期基本計画の策定方針(案)に基づき説明》

内容をご確認いただきまして、ご意見を伺ったうえ、市として提 案してまいりたいと思います。

会長

ただ今、事務局から説明がありましたが、ご質問等ございますで しょうか。

委員

後期基本計画策定にあたり、前期基本計画の資料について提案が ございます。9ページ重点プロジェクト5について、老人クラブの 加入者が減少しているなか、来年にはシニアクラブへ名称を変更し ます。加入者の増加促進のために、佐久市の老人クラブの組織図を 掲載していただけないでしょうか。なお、回答は必要ありません。

会長

他にご意見・ご質問等はございますでしょうか。

委員

各担当の業務のみに囚われない、問題を意識したプロジェクトに なっているのでしょうか。

それから、佐久市のホームページに意見・提言コーナーがなくなってしまいました。市へ理由をお聞きしたところ、必要に応じて意見を述べるという返答がありましたが、市の"必要に応じて"というのは、良くないのではないかと思います。

事務局

まず一点目については、縦割りに囚われず、いろいろな職員と協力してプロジェクト的に構成を行い、より良い施策を作っていきたいと思います。

次に、意見・提言コーナーについては、担当課には、すべて情報 開示するように申し上げているところでございますが、担当課へ確 認させていただきます。

3 その他

会長

最後に、その他全体を通して、皆さまからご意見等ございますで

しょうか。

(特になし)

会長

ないようですので、事務局からお願いします。

事務局

審議委員の皆さまにはお忙しい中、総合計画審議会議につきましてご審議をいただきました。あらためて御礼申し上げます。総合計画進行管理につきましては、堀内会長、丸山副会長にご足労いただきまして、市長に答申の運びとなります。ご意見いただいた内容につきましては、今後の施策展開に生かして参りたいと考えております。

近いうちの審議会につきましては、日程が決まり次第、改めてご 連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

4 閉会